

通告２番目、７番、福岡進二議員、発言席から一問一答方式で質問願います。

福岡進二議員。

○福岡議員 おはようございます。７番、福岡進二です。議長の許可を得ましたので、通告に従い一問一答方式で質問を行います。

今議会では、新型コロナウイルス感染症の現状について、健康予防と健康増進施策について、空き家対策についての３点お伺いいたします。

最初に、新型コロナウイルス感染症の現状について質問いたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症拡大が進む中、日々、医療の最前線で患者さんの治療にご尽力いただき、また、新型コロナウイルスワクチン接種においてご尽力いただいております医療関係者の皆様、市職員の皆様、改めて敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、大都市圏では、感染の再拡大に伴い第４波の到来となり、４月２３日には、東京、大阪、京都、兵庫において３回目の緊急事態宣言が発令されました。そして、和歌山県においても、和歌山市の飲食店に対して、営業時間短縮要請を行うとともに、和歌山県全域の県民に不要不急の外出自粛を呼びかけていました。そのような状況の中、和歌山県での感染者数は減少傾向であるとはいえ、まだまだ予断を許さない状況が続いています。

当初、和歌山県では、感染者は全員入院体制としていましたが、感染者の増加により県の医療提供体制が逼迫した状態が続いているため、先般、４月２７日、和歌山県知事が、岩出市内のホテルいとうを新型コロナウイルス感染症軽症者、無症状者を対象とした宿泊療養施設と発表され、５月１日から感染症専門医等の指導の下、患者を受け入れることになっています。

その宿泊療養施設の対象者は、病院で入院している患者のうち、発症後５日から７日経過して無症状、軽症であり、医師が宿泊療養可能と認めた者や、原則、１０代、２０代の無症状、軽症者のうち、医師または保健所長が宿泊療養可能と認めた者とも発表されてきました。

そこでお尋ねいたします。１点目、新型コロナウイルスの第４波を迎え、今までに岩出保健所管内での新型コロナウイルス感染者は延べ何人となっているのでしょうか。また、新型コロナウイルス感染症の無症状、軽症者を対象とした宿泊療養施設であるホテルいとうでの感染者の受入体制はどのようなになっているのでしょうか。それと、今までに宿泊療養施設において、どのような患者を延べ何名受け入れているのでしょうか、お伺いいたします。

次に2点目、この質問につきましては、前回の第1回市議会定例会で一般質問させていただきましたが、それから3か月が経過し、現在、接種も始まっていることから、再度状況をお伺いするものですが、先ほど同僚議員も質問しましたので、一旦質問の通告をしておりましたが、違う方面で質問いたします。

前回の3月議会において、高齢者に対する予防接種をおおむね4月下旬から8月上旬までに実施するよう計画しています。また、高齢者以外の接種期間は、国のスケジュールを踏まえ、ワクチンの入荷状況を見て計画する予定ですのでの答弁をいただきました。

その後、市のウェブサイトを開覧したところ、新型コロナウイルス感染症関連記事の掲載も更新されており、本市の新型コロナウイルスワクチン接種は、4月26日から順次、市内高齢者施設での接種を開始するとともに、65歳以上の方に対しては、4月7日に予防接種の接種券や予診票2枚を発送し、5月16日から9月上旬までの木曜日、土曜日、日曜日に、岩出市総合保健福祉センターで集団接種を行うよう掲載され、特に65歳以上の方と基礎疾患を有する方の予防接種日日程表では、2回分の接種日や定員等が分かりやすく掲載されるなど、市民から好評でした。

しかし一方、ワクチン予防接種の予約に際しては、コールセンターへの電話予約が必要となり、送付された後、市民が一斉に電話をかけたため、なかなか電話が繋がらないという相談も多々ありました。

また、市長報告では、64歳以下のワクチン接種券等の送付については、6月15日に60歳以上64歳以下の3,292人に、6月25日に50歳以上59歳以下の8,187人、7月5日に40歳以上49歳以下の7,976人、7月12日に30歳以上39歳以下の5,851人、7月20日に16歳以上29歳以下の7,786人に接種券を発送する予定であると報告されておりました。64歳以下の接種者への通知は約10日間を空けて発送する予定であります。同じように、コールセンターへの電話での接種予約が必要となる場合、今回以上に繋がらなくなると考えます。

そこでお尋ねいたします。例えば、ライン等つながりやすい予約にしておいてはいかがでしょうか。また、現在、集団接種で行っていますが、やはりかかりつけ医で接種したほうが安心であるとの意見も伺っていますので、どのような方法になるのか、お伺いいたします。

次に3点目、12歳から15歳のワクチン接種について質問いたします。

現在進められている新型コロナワクチン接種では、16歳以上が対象とされておりました。しかし、その後のファイザーの治験で、12歳から15歳でも安全性と有効性が

確認されたことから、5月28日、厚生労働省が新型コロナウイルスワクチンの接種対象を従来の16歳以上から12歳以上に引き下げられました。ワクチン接種に当たっては、保護者の同意の上、接種をすることになると思いますが、しかし、京都府伊根町では、6月の6日から中学生のファイザー製ワクチンの集団接種が始まってから、町やワクチン接種コールセンターに対して、接種をやめるべきなど、町外から抗議が殺到したため、市民からの相談等を受け付けるコールセンターが30分で停止をせざる得ない事態となっているとともに、ワクチン接種をしなければクラブ活動には参加させないなども報道されていました。

また、学校での集団接種では、誰が接種しなかった等が分かり、いじめにつながるおそれがあるため、個別接種にする自治体も増えてきています。それと、接種時期ですが、子供の健康等を考えて、夏休み等の長期休暇中に行う自治体もあると報道されていました。

そこでお尋ねいたします。当市の12歳から15歳の児童生徒の新型コロナウイルスワクチン接種方法は、どのように考えているのでしょうか。また、接種券の発送や接種時期については、いつ頃を考えているのでしょうか、お伺いいたします。

○福山議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○中場総務部長 福岡議員ご質問の1番目、新型コロナウイルス感染症の現状についての1点目、岩出保健所管内における新型コロナウイルス感染者数は、今年6月24日現在、333人となっています。

次に、宿泊療養施設での受入体制についてです。これは新型コロナウイルス感染症患者が急増し、県内の病床利用率が高くなっていたことを受け、県では一定の要件の下、特に治療を要しない無症状者及び軽症者等を宿泊施設で療養させることで、医療機関において、医療従事者がより重症・中等症患者の治療に集中できる環境を整えることを目的に実施するものであります。

今年5月1日に岩出市内のホテルいとうの本館及び東館の客室計137室を宿泊療養施設として開設し、運営を開始いたしました。

県に確認したところ、宿泊療養施設では十分な感染防止対策や警備体制を講じるとともに、宿泊療養者の健康管理には医師や看護師を、また療養生活のサポートには生活支援員を配置するなど、療養者の受入体制を整えているということです。

現状、県では感染者が減少傾向にあり、さらにコロナ対応で確保している病床数を増やしていることから、開設した5月1日以降、本日まで受け入れた宿泊療養者

はありません。

○福山議長 生活福祉部長。

○松尾生活福祉部長 議員ご質問の2点目、一般の方のワクチン接種の予約方法と接種方法はにつきましては、先ほど梅田議員にご説明したとおり、接種券は6月15日から順次発送いたしますが、基礎疾患のある方が優先接種となりますので、一般の方のワクチン接種の予約開始につきましては、7月15日からコールセンターで対応し、接種を希望する方から電話により予約を受け付けます。

なお、聴覚または音声・言語機能障害のある方につきましては、ファクシミリをご利用できます。

接種方法は、岩出市総合保健福祉センターにおいて集団接種を実施しておりますが、市民の皆様の利便性を考慮し、かかりつけ医等による個別接種も実施するよう計画しております。

続いて3点目、12歳から15歳のワクチン接種はにつきましては、対象年齢が16歳以上から12歳以上に引き下げられた際、岩出市内の中学校に在籍する生徒を対象に、学校での集団接種を希望者に実施する方向で検討しましたが、6月22日付、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課等の事務連絡において、集団接種を推奨しない旨の考え方が示されたことから、現在、対応を検討しているところです。

いずれにしましても、生徒及び保護者に対し、接種に係る丁寧な情報提供を行い、接種券を送付する方針です。

すみません。予約方法で、ライン等を使う予定はないですかという、インターネット予約のことがご質問にあったんですけども、インターネット予約については、今後行う予定というふうになっております。

失礼しました。インターネット予約を検討しており、ラインの予約というのは、今のところ対応できないというふうに業者のほうから聞いております。

以上です。

○福山議長 再質問を許します。

福岡進二議員。

○福岡議員 ただいまの答弁で、市民への接種が順調に進んでいるということ分かり、一安心しております。

そこで再質問をさせていただきます。市内での在宅療養者で寝たきりの方は何名と把握しているのでしょうか。また、その方については、どのようにしてワクチン接種をするのかを考えているのでしょうか。

次に、65歳以上の接種予約率は86.7%と市長から報告をされていましたが、全ての市民がワクチン接種を希望しているわけではないと考えていますので、希望しない方に対する今後の対策はどのように考えているのでしょうか。

最後に、先日も、河野ワクチン接種担当大臣が、12歳から15歳のワクチン接種については夏休み中と発言されていましたが、その日のうちに発言を取り消したという経緯があります。小さい子供たちに対するワクチン接種の治験がないことから、政府においても方針が定まっていないのが現状であると思います。治験が乏しい中で、子供たちに対する副反応がどう出るのか、あるいは将来的に見ても、その反応が分からない中でありますので、12歳から15歳のワクチン接種については慎重に慎重を重ねた上で実施することが望ましいと考えております。

岩出市においても、今後の政府や日本小児科学会の発出する情報の収集に努め、慎重な対応を求めておきたいと思っておりますので、市としてどのように考えているのか、お伺いいたします。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松尾生活福祉部長 再質問の1点目、市内の在宅療養者で寝たきりの方は何名把握していますかというご質問ですけれども、在宅で寝たきりの高齢者は75名把握しています。これらの方には、かかりつけ医による訪問接種により接種を対応しております。

2点目、接種を希望しない方に対する対策はどのようにして行うのかというご質問ですけれども、接種については、本人の意思が重要であり、広報紙やウェブサイトにより市民に情報提供し、コロナウイルスワクチンに係る周知啓発を継続してまいります。

3点目の12歳から15歳への接種について、どのような対策を行っていくのかですけれども、国等の通知を十分分析して情報提供を行っていき、また16歳以上の方に対しても、本人の意思による接種であるということも基本的な方針としてありますので、児童及び保護者の方に十分検討していただいた上で、接種を決めていただく、するかしないかということを決めていただくということを決める判断材料になる情報提供を広報紙やウェブサイト等を通じて行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○福山議長 再々質問を許します。

(な し)

○福山議長 これでは、福岡進二議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問を願います。

福岡進二議員。

○福岡議員 次に2番目、健康予防と健康増進施策について質問を行います。

日本人の寿命が毎年延びてきており、人生100年時代は決して大げさではなくなってきました。令和元年度の日本人の平均寿命は、生活の改善と医学の進歩により平成元年と比較して、男性は5.5歳延びて81.41歳で、女性は5.68歳延びて87.45歳と、男女とも80歳を超えております。

そのような状況の中、健康増進法が制定され、特定健診、生活習慣病健診等による健康状態の把握、改善することを目的に、国が法律に基づき、市町村が実施することになりました。そのため当市においても、第3期岩出市国民健康保険特定健康診査等実施計画を策定し、取り組んでおられます。

その中で、平成29年3月31日現在の人口は5万3,944人で、このうち国民健康保険の被保険者数は1万3,226人、加入率24.5%であり、そのうち特定健康診査の対象となる40歳以上74歳以下の被保険者数は9,384人、全体の71%を占めています。

国民健康保険は、最近、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、離職された方や定年退職など、社会保険等から加入する人が多く、今後も被保険者の高齢化が進んでいくことが予測されることから、急激な医療費の増加等、国保財政への影響が懸念されています。

そのような状況にあるため、特定健康診査、特定保健指導の実施に係る目標値では、特定健康診査受診率60%、特定保健指導実施率60%が令和5年度に達成できるよう年次目標値が設定されていました。

そこでお尋ねいたします。1点目、当市の過去3年間の健康診査受診者数と受診率及び特定保健指導実施者数と実施率の状況はどのようになっているのでしょうか。また、それらの受診率について、市の見解をお伺いいたします。

次に2点目、がん検診についてお伺いいたします。

現在、国民の2人に1人が何らかのがんになり、3人に1人ががんで亡くなっていると報道されています。平成18年にがん対策基本法が制定され、日本のがん対策が本格化し、着実ながん対策も推進され、さらに平成28年12月には改正法が成立、治療と就労の両立支援、緩和ケアの強化、がん教育の推進などが盛り込まれました。そして、平成30年3月には、第3期がん対策推進基本計画が閣議決定され、4つの

分野施策は、がん予防、がん医療の充実、がんと共生、そして、これらを支える基盤の整備です。

がん対策の1番は予防です。がんを早期に発見し、早期に治療することで、がんによる死亡を減少させるためにも、検診を定期的に行い、早期発見が重要であると考えています。

本市においても、平成28年の死因別死亡状況を見ると、第1位は悪性新生物、がんで、全死因数の29.4%となり、また心疾患、脳血管疾患、糖尿病、高血圧症疾患、腎不全などの生活習慣病に関する疾病は2割を超えており、これらを合わせると、全死因数の5割を超える状況となっています。

そのような状況の中、本市でも各種検診等を実施されていますが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、受診を控えている方もあると聞いています。

そこでお尋ねいたします。当市の過去3年間のがん検診受診率はどのようになっているのでしょうか。また、その受診率について、市の見解をお伺いいたします。

次に3点目、岩出市健康ポイント事業については、特定健診等の受診率向上などの理由により実施されており、この事業の概要については市のウェブサイトに掲載されていました。事業内容を見ますと、40歳以上の岩出市民が日々の健康づくり活動、特定健診やがん検診、健康に関するイベント、健康教室、ウォーキングなどの取組に応じてポイントを集め、応募することで、記念品の抽せんに参加できる事業となっています。

ポイント内容としては、1つ目、健診・検診受診ポイントとして、市が実施する特定健診、各種がん検診、歯周病検診、特定保健指導等を受診することで上限40ポイント、2つ目、健康イベント参加ポイントとして、市が実施する健康イベントや教室等に参加して上限10ポイント、3つ目、健康習慣の取組に対するポイントとして、健康習慣をつけるため、自身が目標を設定した日が合計30日で10ポイントとなり、合計50ポイントを集められたらポイントカードを担当窓口へ提出し、応募することにより、ふるさとギフト1,000円相当から1万円相当の記念品が頂けるものとなりました。

また、ポイント対象期間は令和2年4月1日から令和3年3月14日までであり、応募締切りは令和3年3月17日となりました。

そこでお尋ねいたします。令和2年度の岩出市健康ポイント事業への参加者数とその費用はどのようになっているのでしょうか。また、事業に対する市の見解をお伺いいたします。

○福山議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松尾生活福祉部長 ご質問の2番目、健康予防と健康増進施策についての1点目、過去3年間の健康診査受診者数と受診率及び特定保健指導実施者数と実施率にはつきましては、国保特定健診における過去3年間の受診者数及び受診率を申し上げますと、平成29年度の受診者数は2,813人、受診率は33.5%、平成30年度の受診者数は2,711人、受診率は32.9%、令和元年度の受診者数は2,773人、受診率は34.2%となっております。

一方、特定保健指導の過去3年間の状況ですが、平成29年度の実施者数は47人、実施率は14.9%、平成30年度の実施者数は106人、実施率は30.0%、令和元年度の実施者数は117人、実施率は36.9%となっております。

本市の国保特定健診の受診率は増加傾向にありますが、県内市町村平均を下回っている状況が続いており、年齢別では、40代、50代の受診率が低く、性別では、男性の受診率が低い状況にあります。こうした状況に対応するため、特定健診の未受診者対策として、公民館等の身近な場所で特定健診を受診することができる、まちかど健診を昨年度から実施し、受診機会の拡大を図っています。

また、広報紙による周知に加え、健診を受けていない方の特性をAI、人工知能により診断し、その特性に合わせたメッセージを記載した受診勧奨はがきを送付することで、健診受診の必要性を訴えるなど、工夫した受診勧奨を実施するとともに、電話による受診勧奨も継続して粘り強く実施し、今後も国保特定健診の受診率向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、本市の国保特定保健指導についてですが、その実施率は増加傾向にあり、直近の確定値では県内市町村平均30.9%を上回りましたが、これまで以上に健診結果により特定保健指導に該当した方に対する特定保健指導の実施方法の工夫や利用勧奨を強化し、生活習慣病発症の予防や生活習慣病の改善に取り組む方の増加につなげていくことで、特定保健指導の実施率向上を図っていく必要があると考えております。

今後も引き続き国保特定健診及び特定保健指導に力を入れて取り組み、国保被保険者の健康寿命の延伸と中長期的な医療費の適正化を目指して、保健事業の取組をより一層推進してまいります。

続いて2点目、過去3年間のがん検診の受診率は、また市の見解はつきまして、平成30年度では、胃がん25.3%、子宮頸がん25.6%、乳がん28.8%、肺がん36.2%、

大腸がん33.3%、令和元年度では、胃がん25.3%、子宮頸がん26.0%、乳がん26.2%、肺がん37.1%、大腸がん32.6%、令和2元年度では、胃がん19.2%、子宮頸がん28.3%、乳がん20.2%、肺がん30.1%、大腸がん24.6%となっております。

平成30年度から令和元年度にかけて25%から30%台中間で推移しておりましたが、令和2年度においては、集団検診のない子宮頸がんを除き、軒並み低下する厳しい状況でした。これには新型コロナウイルス感染症対策に伴う集団検診の中止や受診控えが影響していると考えられます。

市としましては、コロナワクチン接種により感染拡大を防止し、検診に向け環境を整えるとともに、さらなるがん検診の周知啓発に努めてまいります。

続いて3点目、令和2年度岩出市健康ポイント事業への参加者数及びその費用は、また、市の見解はにつきましては、令和2年度岩出市健康ポイント事業への参加者数及びその費用であります。28名の応募があり、計16万4,400円の支出がございました。

市の見解としましては、今回、応募者数が少なかったことに対して、PRが足りなかったこと及びコロナ禍において、健康関連のイベントが少なかったことが原因と考えております。市民の皆様の疾病予防、健康づくりの取組の推進として開始した事業であることから、多くの市民の方に参加していただけるよう内容についても改善するとともに、より一層の周知を図ってまいります。

○福山議長 再質問を許します。

福岡進二議員。

○福岡議員 再質問させていただきます。

1点目の健康診査受診率については、直近の令和元年度34.2%と答弁いただきましたが、先ほども申し上げましたが、令和5年度での特定健康診査受診率60%にはかなり開きがあると思います。私なりに思うことは、受診率が向上しない理由は、自分が健康であると思っっているため健診を受けない人が多く、また現在何らかの疾病にかかり定期的に医療機関へ受診されている方など、改めて健診を受けない方が多いと考えています。

そこで、令和5年度で特定健康診査受診率60%の目標を達成するためにも、今後どのような施策を展開していこうと考えているのでしょうか、お伺いいたします。また、各医療保険者種別の目標が記載され、特定健診実施率の全国目標は70%以上となっております。市町村国保はそれより10%低い目標値を定めていますが、その理由をお尋ねいたします。

2点目のがん検診について答弁いただきましたが、がん対策基本法にも働く世代や小児へのがん対策の充実などが盛り込まれています。国立がんセンターによると、平成24年のAYA世代15歳から39歳のがん罹患者数は全国で2万人、全体の2.49%と報道されていました。しかし、AYA世代のがん患者は、周囲の方を悲しませたくない、心配をかけたくない、自分の弱さを見られたくないという思いから、一人で悩みや不安を抱え込んでしまう方が多く、また、治療以外のことを誰に相談してよいか分からず、解決できずにいる方も多くいると聞いています。また、AYA世代のがんは、患者本人も周りの人も認識が少なく、これらのがん医療の課題になっており、周囲の理解が進み、患者が社会に属している一員として、社会の位置を保ちながら治療を行うことが大事とされています。そこで、現在、市で取り組んでいるAYA世代のがん対策等について、お伺いいたします。

3点目の令和2年度において、健康ポイント事業への参加者数は28名と答弁いただきましたが、参加者が物すごく少ないと感じました。本市においても高齢化が進む中、今後も市民の健康の保持増進は重要な課題であると考えています。そのためにもより多くの対象者に始めようとする動機づけや取組の継続性が必要であると思います。また、健康ポイント事業は、第3次岩出市長期総合計画の第4章元気で健康なまちづくりの中で、市民の積極的な健康づくり活動を促進しながら、市民だけでなく、企業、行政が一体となった地域の健康づくりに取り組んでいますと掲載されています。ついては、健康ポイント事業の現在の課題、今後の取組について、もう一度、再度ご答弁をお願いします。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松尾生活福祉部長 再質問の1点目、特定健診の受診率が、令和5年度の目標値の60%よりもかなり低い34.2%と低い状況であるということで、どのように目標達成に向かっていくのかということなんですけども、県平均のほうも低い状況にあるということで、岩出市だけでなく、県内あるいは全国の市町村国保が特定健診については、非常に受診率の向上に対して苦しんでいるというような状況にあります。

苦しんでいるからそのまま何もしなくていいかということではなくて、先ほども述べましたとおり、受診機会を少しでも多く増やすようにまちかど健診を実施し、まちかど健診においては有料ではあるんですけども、オプションとして自己負担で腫瘍マーカーの検査もセットで実施しております。非常に好評でして、それによって受診者の、令和2年度においてはコロナの影響で集団健診が中止だったにもかか

ならず、まちかど健診において、受診者を大分確保することができたというふうに考えております。

また、AIによる受診歴を分析することで、その人の行動様式とか性格に応じた受診勧奨のはがきを送ることで、受診率のほうも、本市も、あるいは他の市町村も少しずつですが上昇してきております。いずれにしましても特定健診においては、健診項目が少ない、がん検診の部分がない健診ですんで、腹囲とか血液検査とかそういうような基礎的な健診ですので、自分は大丈夫だよというふうに思っている人は受けない、受けずに済ます傾向もあるんですけども、それは国保においてなんですけども、今回のコロナの後遺症とかも、メタボ、生活習慣病のおそれのある方については、ちょっと後遺症がひどい、きついというような疫学的な報告も出ておりますんで、そういう背景もあって、今後は少しずつですが健診率が上がっていくようには考えてはおりますし、市としては上げていきたいというふうに思っております。

続きまして、がん検診のところについては、担当の保険年金課長のほうから回答させます。

すみません。答弁1つ漏れてました。特定健診の目標率が70%で、市町村国保は60%で10%で低いということなんですけども、勤労者については、労働安全衛生法に基づく健康診断がありまして、その中で特定健診も並行して実施しておりますので、ほぼ勤め人においては100%の受診になっていると思うんですが、その勤め人にも配偶者等の家族がおりまして、その配偶者の健診の受診が、今までは市町村の健康診査を受けていたんですが、特定健診制度が始まってから、各健康保険組合のほうに実施主体が移りましたので、配偶者等の被扶養者の受診率が低いのが現状であります。

それで70%ぐらいというふうになっているんですけども、市町村国保においては、その労働安全衛生法に基づく健康診断がありませんので、皆さん、特定健診をわざわざ受けに行っていたかなければならないということで、少し低いパーセンテージになっているというふうに聞いております。

以上です。

○福山議長 保険年金課長。

○井辺保険年金課長 福岡議員の再質問の中で、AYA世代のがん対策についてということをございましたけれども、AYA世代のみならず、市としましては、がん対策ということに重点を置いておる中で、毎年、健康講座2回実施しておりますが、

その中の1回は、がんについて取り上げさせていただいております。

去年、今年につきましては、コロナ禍にありまして、その事業ができなかったの
であります。来年以降、極力、がん対策ということで健康講座を取り上げていき
たいというふうに考えてございます。

また、AYA世代の中で、15歳から39歳の方が、実際のがんに罹患するという場
面におきましては、女性の罹患率が、乳がん、子宮頸がん等において高くなるとい
う傾向ございますが、乳がん、子宮頸がんにつきましては、岩出市のほうでクーポ
ン券を発行するといった事業を行っておりまして、そういうことで、がん対策とい
うことを進めさせていただいております。

続いて、健康ポイント事業の現在の課題と取組ということでございます。

課題としましては、先ほど部長から述べましたとおり、やはり周知の徹底という
のが課題となっておりますので、そちらについてはウェブサイト、市広報、また
公民館、あいあいセンター等、各施設においてチラシの配布等で進めさせていただ
く方向で考えております。

また、取組につきましては、事業そのものが分かりにくかった点もございました
ので、例えば、自分自身の取組で、毎日1,000歩歩くとか、野菜を食べるとか、具
体的な事例をチラシのほうに刷り込みまして、分かりやすい形でポイント設定でき
るように周知を図っていきたいと考えております。

以上です。

○福山議長 再々質問を許します。

(なし)

○福山議長 これで、福岡進二議員の2番目の質問を終わります。

引き続きまして、3番目の質問を願います。

福岡進二議員。

○福岡議員 次に3番目、空き家対策について質問いたします。

現在、少子高齢化、核家族化による高齢者世帯の増加、高齢者の入院や施設入所、
また相続の問題等により全国で空き家の増加は顕著であり、深刻な状況で、大きな
社会問題となっております。

当市においても例外ではなく、空き家が増加し、管理も不十分なため、草木が繁
茂し、地域の環境が悪化するなど、市民から相談が寄せられています。

そこで私なりに調べましたが、平成30年度住宅・土地統計調査によりますと、全
国の住宅数は6,240万7,400戸、そのうち空き家は848万8,600戸、率で13.6%を占め

ており、また、和歌山県では20.2%を占めています。

当市の状況としては、同統計調査により総数2万4,590戸あり、そのうち空き家数は2,970戸、率で12.08%を占めており、全国及び和歌山県に比べて低い数値となっていますが、全国的に空き家率は年々増加の一途をたどっています。これら増加する空き家のうち管理不十分な空き家等が地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、国では、平成26年11月27日、空家等対策の推進に関する特別措置法が公布され、平成27年2月26日には空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針の一部施行、また平成27年5月26日に空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されました。

その基本的指針では、所有者等の経済的な事情等から空き家の管理責任を全うできない場合、住民に最も近い行政主体であり、個別の空き家等の状況を把握することが可能な立場にある市町村が対策を実施することが重要とされており、市町村は、国の基本方針に則した空家等対策計画を策定、協議会を設置、立入調査の実施、特定空家等に対する必要な措置を行うとされています。

先般、6月15日には田辺市が倒壊のおそれがある木造家屋4棟を空家対策特別措置法に基づく行政代執行で撤去することを決め、これについては県内で初めてで、また所有者不明の空き家への略式代執行は、海南市など県内で6回行われているなど報道されていました。

そこでお尋ねいたします。国の方針に基づき、岩出市空家等対策協議会条例を制定し、協議会を設置されていますが、委員は何名おられるのでしょうか。

また、同条例第3条第2項第1号委員である法務、不動産及び建築等に関する学識経験者については何名で、どのような方を委嘱しているのでしょうか、お伺いいたします。

次に2点目について、近年、大規模災害が多発しており、倒壊寸前の空き家等が倒壊するなどの被害が懸念されており、また先ほども申し上げましたが、空き家が増加し、管理も不十分なため、草木が繁茂し、放火や不法投棄、不審者の侵入等の発生が起きるおそれもあることから、近隣住民の方の不安が増大していると聞いています。

そこでお尋ねいたします。本市が把握している過去3年間の空き家の状況及び特定空家と認識した物件は何件あるのでしょうか。また、これまで危険空家等の所有者に対して、市としてどのような指導、対策を行ってきたのでしょうか、お伺いいたします。

次に3点目について、空き家でも所有していれば固定資産税と都市計画税の税金が課せられます。固定資産税等は、毎年1月1日に土地・家屋の所有している方に課せられる税金ですが、土地の場合、課税標準額を算出するに当たり、その土地の居住用家屋が建設されている場合、住宅用地の特例として小規模住宅用地と認定され、200平方メートル以下の部分が6分の1の減額となり、また200平方メートルを超える部分が3分の1の減額となります。

そのため空き家を取り壊した場合、固定資産税の特例措置が適用されなくなり、最大6倍の額になることから、空き家の解体が進まない1つの理由になっているかと思われます。しかし、先ほども紹介した空家等対策の推進に関する特別措置法では、市町村が法の規定に基づく勧告をした特定空家等について、当該特定空家等に係る敷地について、固定資産税の住宅用地特例の対象から除外することとなっています。

そのため他市町村では、一定期間、空き家撤去後の土地に対する固定資産税を減免する要綱を設けて、家屋の解体、除去の支援する制度を創設して、周辺住民の生活改善を図る取組を進めている自治体もあります。

そこでお尋ねいたします。これまで特別措置法の規定により、固定資産税の住宅用地の特例の対象から除外した土地はあるのでしょうか。また、他市町村で実施している住宅用地の特例について、本市の見解をお聞きします。

次に4点目については、先ほども申し上げましたが、少子高齢化、核家族化による高齢者世帯の増加、高齢者の入院や施設入所等により、今後も空き家が増加することが予測されます。市民が安心して暮らせるまちづくりのためにも、様々な手法を取っていかなければならない状況にくるのではないかと思いますので、そこでお尋ねいたします。今後、危険空家等についての対策は、どのように対応していこうと考えているのでしょうか、お伺いいたします。

○福山議長　しばらく休憩いたします。

午前11時10分から再開します。

休憩 (10時52分)

再開 (11時08分)

○福山議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長　福岡議員のご質問3番目、空き家対策についてお答えいたします。

まず1点目、協議会委員は何名か、うち学識経験者は何名で、どのような方かについてですが、岩出市空家等対策協議会委員は7名で、うち学識経験者として、和歌山県司法書士会より1名、和歌山県土地家屋調査士会より1名、和歌山県建築士会那賀支部より1名、空き家相談センターを運営しているミチル空間プロジェクトより1名の合計4名となっております。

次に2点目、過去3年間の空き家の状況と特定空家の件数は、また所有者に対しどのような指導、対策を行ってきたのかについてですが、住民からの通報や情報提供があり調査を行った空き家の件数は、平成30年度、7件、令和元年度、20件、令和2年度、2件です。

また、特定空家等に認定した物件はございません。

対応としましては、助言通知による指導、また現住所地への訪問による指導を行っております。

次に3点目、固定資産税の住宅用地特例の対象から除外した土地はあるのか、他市で実施している住宅用地の特例について市の見解はについてですが、住宅用地に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置の対象から除外する措置を講じることができるのは、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針において、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく勧告の対象となった特定空家等に係る土地が対象となっており、現在、市が特定空家等として認めた空き家がないため、除外した土地はございません。

なお、今後、特定空家等を認定した場合は、特別措置法及び指針に基づき措置を講じてまいります。

最後に4点目、今後、危険空家等に対する対策はについてですが、空き家等の管理は所有者等が行うことが原則であります。今後、確実に増えていく空き家、特に危険空家等に対しては、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全を図るため、住民からの通報や情報提供があった場合は、速やかに現地調査を行います。

なお、危険空家と判断したものは、法に基づき、助言、指導、勧告、命令といった行政措置を行うことができますが、個人の財産でもあるため、他市の動向に関して常に注視し、先進事例や有効事例を参考にしながら、事務処理を慎重に進めてまいります。

○福山議長 再質問を許します。

福岡進二議員。

○福岡議員 2点について再質問させていただきます。

1点目、当市の空き家件数は過去3年間で29件で、特定空家の認定に至らなかったと答弁をいただきましたが、当市においても空き家が増加している中、市として特定空家の判断基準はどのようになっているのでしょうか。

2点目、先ほども申しましたが、空き家が増加し、管理不十分のため草木が繁茂し、放火や不法投棄、不審者の侵入等の発生が起きるおそれもあることから、相談も寄せられています。市においてもたくさんの相談を寄せられていると思いますが、どのような相談が寄せられているのでしょうか。また、空き家に対して指導を行った実績について、併せてお伺いいたします。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 再質問についてお答えいたします。

空き家等の判断基準についてですが、特定空家とは、空家等対策の推進に関する特別措置法第2条第2項において、そのまま放置すれば倒壊等著しく保全上危険となるおそれのある状態、または著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態であると認められる空家等と規定されております。

具体的な判断基準の内容としましては、建築物の著しい傾斜及び建築物の主要部分や施設の著しい破損、立木の繁茂、倒壊及びごみの放置や不法投棄の状態により周辺住民の日常生活に支障を及ぼしているものなどについて、総合的に判断いたします。

次に、どのような相談があるのか、また指導を行った実績についてですが、相談内容につきまして、樹木及び草木の繁茂、物置やカーポートの屋根の飛散、ベランダの老朽化などが主なものでございます。実績につきましては、先ほどご答弁いたしました過去3年間の合計調査件数29件のうち助言通知を行ったものが20件、そのうち11件が問題解消となっております。

○福山議長 再々質問を許します。

(なし)

○福山議長 これで、福岡進二議員の3番目の質問を終わります。

以上で、福岡進二議員の一般質問を終わります。